

入場無料

事前申し込み不要(オンライン参加の場合は必要)

シンポジウム

日時：2023年11月3日(金・祝)
14:00～17:30

裁判員経験の共有の意義

会場：弘前大学人文社会科学部
校舎4階多目的ホール

(Zoomによるオンライン同時配信を行います)

※会場にお越しになる場合、事前の申し込みは不要です。

※オンライン参加を希望される方は、下記“問い合わせ先”までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。

プログラム

第1部 報告「裁判員経験の共有～LJCCの活動を通じて～」

田口 真義(LJCC～裁判員経験者によるコミュニティ～、裁判員経験者)

第2部 報告「裁判員の体験談をうかがい対話できる開かれた場の重要性」

飯 考行(専修大学)

第3部 パネルディスカッション「裁判員経験の共有の意義」

パネリスト:裁判員経験者、田口真義、古玉正紀(宇都宮地方裁判所)

藏本匡成(青森地方裁判所)

コーディネーター:飯 考行(専修大学)

趣旨：これまでのシンポジウムでは、裁判員の「経験」について考えてきました。今年度は、裁判員経験を「共有」することの意義は、どこにあるのかを考えたいと思います。

「共有」と言っても、同じ裁判を経験した裁判員同士の「共有」もあるかもしれませんが、違う裁判を経験した裁判員同士でも「共有」することができる部分もあります。また、裁判員の経験を市民が「共有」することもできます。あるいは、同じ裁判を経験した裁判官と裁判員の経験の「共有」もあるかもしれません。そもそも経験を「共有」するとは、どのようなことなのかも考える必要があるかもしれません。

報告やパネルディスカッションを通じて、裁判員経験の「共有」の意義を考えてみたいと思います。

主 催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel&fax：0172-39-3199
e-mail：k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

HIROSAKI
UNIVERSITY